

様式 4

| <p style="text-align: center;">令和 7 年度第 7 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市環境審議会議事録</p> | | | | | | |
|---|--|--------------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 日 時 | 令和 8 年 3 月 2 4 日 (火) | | 開会 | 午後 2 時 0 0 分 | | |
| | | | 閉会 | 午後 3 時 3 0 分 | | |
| 場 所 | 市役所本庁舎 市長公室 | | | | | |
| 出 席 者 | 委 員 | 星野弘志 委 員 | 笠原勤 委 員 | 村上正明 委 員 | 前田則義 委 員 | 中村恵美 委 員 |
| | | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 |
| | | 柳田政男 委 員 | 齋藤紀子 委 員 | 五十嵐正幸 委 員 | 山口菜乃子 委 員 | 関野美知子 委 員 |
| | | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 吉田茂美 委 員 | 玉井晶子 委 員 | 田中聰行 委 員 | 上田忠憲 委 員 | |
| | | 欠 | 欠 | ○ | ○ | |
| | 事 務 局 | 環境課 櫻井課長、内田副課長、守山主査、鈴木主査 | | | | |
| 公 開 ・ 非 公 開 | 公開 (傍聴者なし) | | | | | |
| 議 題 | <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 一般廃棄物処理基本計画・第 3 次計画改訂版の答申</p> <p>4 報告 (1) 富士見市の環境【令和 6 年度実績】について (2) 令和 8 年度環境課の取組みについて</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p> | | | | | |

議 事 内 容

1 開会

2 会長あいさつ

3 一般廃棄物処理基本計画・第3次計画改訂版の答申

会長が答申書を読み上げ、市長に手交した。

4 報告

(1) 富士見市の環境【令和6年度実績】について

資料「富士見市の環境【令和6年度実績】」について事務局より説明。

《質疑・応答・意見》

〈委員〉：29ページの空き地・空き家の対策だが、数値的なデータが表示されていない。実際は増加の傾向にあると思う。その数字があれば教えて下さい。

〈事務局〉：まず数値的なところでいうと、39ページの施策3-2-3暮らしやすいまちの推進で、市が把握している空き家の戸数を載せています。令和4年度は626戸でそれが直近の令和6年度ですと629戸ということでわずかの増だが、確かに今の話のとおり富士見市においても空き家の数が増える傾向にはなっている。それに伴い当然空き家全体の数が増えると管理不全の空き家というのも、戸数も増えてくるので、それらにおいては、空き家の総合窓口となっている建築指導課、あとは環境課で連携しながら、所有者の方に適正管理の依頼を送付したりして対処している。

〈委員〉：例えば私の家の近くに古い家があるが、空き家であれば市の方に情報を入れた方がいいのか。

〈事務局〉：具体的にその空き家について何かお困りごとがあれば、例えば空き家の木がどんどん繁茂してきて自分の家に越境をしているとか、あとは空き家に野生動物が住み着いているとか、そういった相談も市にいただくことがある。具体的に何かお困りごとがある空き家であれば市の方に相談いただければ、所有者を特定して案内をするので連絡いただければと思う。

〈委員〉：わかりました。それから32ページの富士見市環境基本条例の基本理念、第3条のところの「恵沢」と書いてある所は意味があまりよく分かりづらい。いろいろ調べますと恩恵を受けるとか、恵の話だが、できれば、みんなに公開するのであれば、豊かな環境の恩恵を受けるとか、そういう言葉に変えた方がいいと思う。

〈事務局〉：ただいまご指摘いただいた件につきましては、条例に規定されている文言でございますので、修正は難しい状況。今度、環境基本条例を改正する機会などがありましたら、今の意見を参考に考えさせていただきたい。

- 〈会 長〉：条例ですのでこれ変えるという議決が必要になる。私の方から質問というか指摘事項ですけれども、6 ページの温室効果ガス排出量のグラフを見ると、平成 25 年度から令和 4 年度と順調に削減しているに見えるが、36 ページの一番上の表を見ていただきますと、市から排出される CO₂ の排出量というのは、令和元年度は 33 万 2000 t、令和 4 年度は 35 万 t というふうに、増えている。だから近々で見ると、順調に減っているわけではなくて、基準年からすれば減っているわけだが、近々では増えているということもあるので、この辺はしっかりやらないと、この 12 年度にこの目標を達成するのはやはり難しいということをしつかり認識するべきである。それから 18 ページの令和 3 年度に確認した希少動植物で市域の環境調査というのをやって、このように豊かな動植物が生息しているという調査であるわけだが、例えばこの中で一番写真の下のホトケドジョウというのがあって、これは埼玉県でも希少な魚類というふうに言われていて、それが富士見市に生息していて、実はこれが住んでいるのがららぼーとの向こうに山室排水路という湧き水が全部集まって流れていくところで、水草が繁茂していて、こういう魚が住みやすい状況になっていたが、市の河川関係者が、おそらく住民から草がたくさん生えたから刈ってくれという市民要望を受けて、草を全部刈ってしまった。そうしたらそのホトケドジョウが今ほとんどいなくなったということなので、令和 3 年度に生息したから、これが何もしないといつまでも生息しているわけではない。調査はお金かかるので、毎年はできませんが、環境課の立場とするとそういう生き物がいるところについては、ぜひ目をかけて、庁内で連携をして希少な動植物を守るということを認識していただければと思う。
- 〈事務局〉：ホトケドジョウの関係につきましては、令和 7 年度に市のホームページに新たに生物多様性の保全のポータルサイトを作り、ホトケドジョウの活動をされている方の紹介など、広く周知するような対策をとった。また引き続きこういったグループの方等と情報交換しながら、保全に向けて進めてまいりたい。
- 〈委 員〉：30 ページに環境リーダーの育成の推進と書いてある。実績は 39 ページに環境講座の参加人数と記載されている。リーダーの育成だから、例えばこの年はリーダーを 4 名、育成しているとかそういう数字はあるか。あるいはこの受講対象者がその対象になっているということによいか。
- 〈事務局〉：どういう立場になったからリーダーになるかみたいところははっきりと難しいところなので、なるべく多くの方にこういった市でやる環境に関する講座とかに参加をしていただいて、その方がゆくゆくリーダーになって地域の人にも影響を広げていただきたい。そのきっかけ作りの講座というような形で位置づけている。その都度リーダーが誕生したような把握はできてない状況。
- 〈委 員〉：あと最後に一つだけこの最後のページの指標だが、直近値がこの計画は令和 4 年度のものがかかなりまだあって、実際に進捗しているのか、していないのか、わからないものがかかなりあるので、毎年は無理と思うが、ぜひ指標にしているものは、なるべく早めに次の調査をかけてほしい。

(2) 令和 8 年度環境課の取組みについて

資料「【令和 8 年度の環境課の取り組み】」について事務局より説明。

〈委員〉：富士見市の環境【令和 6 年度実績】と、【令和 8 年度の環境課の取り組み】の対応関係がよくわからない。特に緑地保全とか、湧水の保全とかは分かるが、その他の都市計画課とか、まちづくり推進課とかが、その中で目標値とか、それから実施項目とか実績が書かれているものは、環境課の取り組みの中には当然入ってこないわけだが、この環境課がまとめている冊子としての他の課の方がやる取り組みは、どうなっているのか。この冊子と環境課さん単独でやっている取り組みとの関係が私にはよくわからない。例えばクビアカツヤカミキリは特定外来生物で駆除しなければいけないが、もう 1 個、その緑地保全の問題で言えば、カシノナガキクイムシの被害がすごくて、ご承知の通り、私保全活動に関わっていくと、もう突然の倒木が起きたり、ナラ・カシ・クヌギがある日突然枯れることが起きていて、これが害虫駆除はできないにしても、例えば萌芽更新の予算はどこでつけてくるとか、萌芽更新がもう既にできないぐらい樹齢が 60 年とかになってしまっていて、今度緑地保全しようと思ったときに、そうすると苗を植えなければいけないが、倒れてから植えると一遍に倒れられたときに、緑地がなくなっちゃうっていうことになる。そういったことと環境保全の話って結びついていると思うが、やはり他の課に行っているから、そこが具体的に事業として、縦割りでなかなか難しいのかその辺を説明してほしい。

〈事務局〉：「富士見市の環境」につきましては、先ほど申し上げた環境基本計画や美化推進計画の進捗状況を報告するものになります。この中には他課の取り組みも一部入っているものもあるので、そういうものは数値的に紹介している。しかし例えば都市計画課であるとか、そういう課ものにつきましては、縦割りになるが、そちらの課の方で所管して様々な計画を持って事業を推進しているので、「富士見市の環境」に全て網羅するというのが難しい状況であると理解いただければと思う。

〈委員〉：私はこの報告書の中で実際には網羅されていると思う。そうすると、今日この冊子をご説明いただいて、今その環境課の取り組み始めたという説明いただいたわけだが、でもやはりここに書いてあることで、他の課が所管している内容は一体どうなっているのかはここでは話をする内容ではないということでもいいか。

〈事務局〉：環境審議会の皆様に審議をお願いする内容は、環境課の方で所管している事務をお願いしているので、他の課のところまで紹介できなくて申し訳ないが、そういった形になる。

〈会長〉：「富士見市の環境」は結果がどうなったかというのを表している。「環境課の取組」はその中で、富士見市の環境課がやっている政策だ。これに影響するのは富士見市の政策だけではなく富士見市の環境課以外の政策もあるし、県がやっている施策もあるし、国がやっている施策もあるし、全く施策をやっていないものがあるって、結果として例えばCO₂が出ていたり、川の水が綺麗になったり汚くなったりしている。全部把握するのは非常に難しいということで、富士見市の説明があった。ただし、これは結果だから、各課各部署がそれぞれこの結果を受けて、何でこう悪くなったかというのは、みんなに責任があるというふうを考える。

- 〈委員〉：私は別の自治体の環境審議会の委員をしたときに、やっぱり当然ですけど、こういう冊子作ると複合的にいろんな課に渡るので、そうすると主要なところの課の方が、常にその環境審議会に同席をしているのと、審議会に諮ってくる内容が、行政として取りまとめをする内容になっていて、そこに関係する課の方々の施策とかも全部乗っかってくるみたいなことがあった。それとだいぶ違うと今理解しました。
- 〈委員〉：私も水子貝塚で活動今しているが、あそこに行くと樹木に対する対応は中でも懸命に分担してやっている。活動してみんな動いているので多分その結果は、やはり報告が行くと思う。
- 〈事務局〉：クビアカツヤカミキリに関しましては特定外来生物に指定されているので、この特定外来生物の防除については環境課が所管している。したがって、こちらで報告させていただいているということでご理解いただきたいと思う。
- 〈委員〉：3番目の減らせ！CO₂推進事業で、この活動は全体で見ると、行政、市民、事業者一体となってやっているが、この取り組みの根拠として、結構大学の方で各CO₂の削減のチームとかある。だからそういうところをうまく利用した方が、効果が現れると思う。今何かそういうところとの調整はやっているか。
- 〈事務局〉：富士見市役所だけでは、地球温暖化の問題を解決していくのは限界があるし、なかなか難しいというのは、ご意見の通りです。民間でそういった様々なノウハウを持っている企業だとかが多くある。具体的には東京ガスや地元の大東ガスなど、そちらと協定を結んだ後に、その個別のセクションの方々と、こういう提案ができる、こういうことしたら、脱炭素を効果的に進みますという意見交換とか、アドバイスをいただいたりしている。実際、提案いただいた中の一つで実現したものとしては、令和7年度に大東ガスから一部電気を購入している施設がある。その電気について、通常電気を使うと二酸化炭素発生することをご承知だと思うが、その電気に環境価値という付加を付けてもらうことによって、電気を使っても二酸化炭素の排出量をゼロとみなすことができるものを、この令和7年10月から一部の公共施設の中でスタートした。他の民間のノウハウとかそういうものも、ぜひこれからも協力いただきながら進めていければと思う。
- 〈委員〉：CO₂の削減のため学校の学生が一生懸命やっている。彼らと一緒に行動して、全国をまわっているが、今やっているのは例えば塗料を板に塗ると、板に全部CO₂が吸収されるという開発もやっている。そういう取り組みはいろんなところであると思う。ここにあるのは、市が自分たちの中で一体となってやっているが、大学とかも利用した方がいいと思った。
- 〈委員〉：4ページの7番ごみ収集事業で高齢者宅に、市が直接行ってごみを回収している。これは本人から申請があって始めるのか。
- 〈事務局〉：こちらの事業だが、実際にふれあい収集の対象者と認定しているのは環境課ではなくて高齢者福祉課の方で認定をして、高齢者福祉課からこの方のごみ収集をお願いしたいということで、環境課へ依頼が来て、環境課はごみの収集だけを受け持っている。
- 〈会長〉：多くの自治体でやっていて、それはまずその体が不自由とか高齢になった方が別の福祉課の方に申請をして、こちらが認めるとそれが環境課で収集に行くような、大体そんな仕組みです。さいたま市でもやっている。ただ課題はこれからそういう方がどんどん増えていったとき

に、どれだけ費用がかかり手間が増えるかという話です。

5 その他

〈事務局〉：今回策定した富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画改訂版については、事務決裁後に表紙入りの冊子が完成したら、郵送で送付する。続いて、令和8年度の審議会についてご案内ですが、次回は8月頃に第1回の環境審議会を行う予定で、現委員の任期が9月末で満了を迎えることになることから、第1回の審議会までに、新たな委員の推薦などの事務手続きを事務局で行っていく。

6 閉 会